
第3期

宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1版

令和8年3月

目次

第1章	まち・ひと・しごと創生に関する基本的な考え方	1
1-1	総合戦略の位置づけ	1
1-2	「地方創生に関する総合戦略」の目標及び施策に関する基本的方向	3
第2章	「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定方針	4
2-1	策定趣旨	4
2-2	計画期間	5
2-3	目標人口	5
2-4	推進体制	5
第3章	「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標、施策に関する基本的方向	6
3-1	目標	6
3-2	施策に関する基本的方向	10
3-3	施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項	14
第4章	「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策	15
4-1	具体的な施策・主な重要業績評価指標（KPI）	15
4-2	各基本的方向及び施策に関連する個別事業	22

第1章 まち・ひと・しごと創生に関する基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ

2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、国は法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、2019年（令和元年）12月には、継続的に取組を推進していくため「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）を策定しました。

その後、国では、2022年（令和4年）12月、第2期国戦略で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、法第8条第6項の規定に基づき、第2期国戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジ田戦略」という。）に変更しました。さらに、2025年（令和7年）6月には、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるための「地方創生2.0基本構想」（以下「基本構想」という。）が閣議決定され、同年12月には、基本構想の実現に向けて、同項の規定に基づき、デジ田戦略を2025年度（令和7年度）を初年度とする5か年の「地方創生に関する総合戦略」に変更しました。

まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本町においても、法第10条に基づき、2015年（平成27年）10月に「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2021年（令和3年）3月に「第2期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期町戦略」という。）を策定し、これらに基づき、地方創生の取組を推進してきました。2026年（令和8年）3月には、第2期町戦略の計画期間が満了することから、「地方創生に関する総合戦略」や埼玉県総合戦略を勘案するとともに、これまでの取組の成果や最新の人口統計等を踏まえ、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間に推進するまち・ひと・しごと創生に

関する目標や施策を体系的に示した「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定しました。

本総合戦略における施策は、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開や、若者や女性に選ばれる地域づくり、地域の多様なステークホルダーの連携等、第5次宮代町総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる施策と方向性が一致していることから、本総合戦略は総合計画と一体的なものとして策定しています。このような位置づけをすることにより、本町が進む方向性を明確に示し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を更に効果的に行っていくことを目指します。また、計画期間については総合計画と合わせ、目標年次を2030年度（令和12年度）とし、取組の検証を総合計画の進捗管理としてのPDCAサイクルに取り込みます。

1-2 「地方創生に関する総合戦略」の目標及び施策に関する基本的方向

(1) 「地方創生に関する総合戦略」の目標

「地方創生に関する総合戦略」のまち・ひと・しごと創生に関する目標（法第8条第2項第1号）については、基本構想における目指す姿「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、以下の3つの項目が掲げられています。

- ・強い経済
- ・豊かな生活環境
- ・選ばれる地方

(2) 「地方創生に関する総合戦略」の施策に関する基本的方向

「地方創生に関する総合戦略」のまち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向（法第8条第2項第2号）については、基本構想における「地方創生2.0の基本姿勢・視点」、「政策の5本柱」及び「各主体が果たす役割」として示されており、以下の6項目を掲げて関連施策を展開することとしています。

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

第2章 「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定方針

2-1 策定趣旨

本町の総人口は、1995年（平成7年）の35,712人をピークに減少し、近年の区画整理事業等による人口の増加は見られるものの、住民基本台帳によると2025年（令和7年）4月1日時点において33,343人まで落ち込んでいます。また、国立社会保障・人口問題研究所によると2050年（令和32年）には総人口が28,029人となる見込みです。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の8,428人から減少し、2020年（令和2年）には3,711人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年（昭和55年）の1,620人から2020年（令和2年）には10,974人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年（平成7年）の26,961人をピークに減少し、2020年（令和2年）には18,897人となっています。

自然動態をみると、出生数は2012年（平成24年）の183人を境に増加傾向となり、2021年（令和3年）まで200人を超える水準を維持していましたが、その後は減少し、2024年（令和6年）には173人となっています。その一方で、死亡数は2024年（令和6年）には440人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲267人（自然減）となっています。

社会動態をみると、1996年（平成8年）から2011年（平成23年）にかけて転出者が転入者を上回る社会減となる年が多くなりましたが、その後は転入者が転出者を上回り、2024年（令和6年）の社会増減は367人（社会増）となっています。

このように、本町では転入超過傾向にあるものの、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活へのさまざまな影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開や、若者や女性に選ばれる地域づくり、地域の多様なステークホルダーの連携等、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を総合計画と一体的に行います。

2-2 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略					第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略				
第5次宮代町総合計画 (令和3年度～令和12年度)	前期実行計画 (令和3年度～令和7年度)					後期実行計画 (令和8年度～令和12年度)				

2-3 目標人口

本町における人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、総合計画及び宮代町人口ビジョンを踏まえ、2030年度（令和12年度）の目標人口を34,000人とします。

本総合戦略では、この目標人口の実現に向けたアプローチとして4つの「目標」を設定し、各目標の下に位置づける「具体的な施策」のKPI（重要業績評価指標）の達成を積み重ねることで、町全体の総合力を高め、目標人口の維持・確保を目指します。

2-4 推進体制

本総合戦略を着実かつ効果的に推進するため、町長を委員長とする自治体経営会議や外部有識者による宮代町総合計画審議会等において、取組に関する横断的な意見交換や評価検証を行います。また、本総合戦略における目標、基本的方向及び具体的な施策は、総合計画にも同様に位置づけていることから、総合計画後期実行計画と兼ねて進捗管理を行います。

第3章 「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標、施策に関する基本的方向

3-1 目標

第2章「2-1 策定趣旨」に示した地域の多様な課題に対応するため、総合計画の基本構想に掲げる以下の4項目を本総合戦略の目標とし、実現を目指します。

目標1 宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか16平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は4,000本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えています。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めていきます。

目標2 コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特徴は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまち是比较的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これからの10年はさらなる高齢化に突入する10年でもあり、「今まではそうだった」では、済まなくなってきました。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきました。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることになります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径200メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになってはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

目標3 さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗振りをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、町民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってきます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、10年後を見ずえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれずに、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

目標 4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成 17 年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、NPO や市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとらわれない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化しています。新しいと思われた考えや仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思われていたことも、当たり前ではなくなってきました。前例踏襲や慣例にとらわれず新しい一歩を踏み出すためには常に行政も変わっていかねばなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、地域福祉、定住促進など、一つの分野だけで完結することはなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを念頭に行政は変化し続けていく必要があります。

3-2 施策に関する基本的方向

第3章「3-1 目標」を実現するため、総合計画の基本計画（方針）に掲げる以下の13項目を本総合戦略の施策に関する基本的方向とし、関連施策を展開します。

目標1 宮代らしさを価値として高めていく

▶ 基本的方向 A 町の原風景を形づくる「農」の資源を活かしていく

田や畑、雑木林、河川など、町の原風景を形づくる「農」の資源は人が自然に手を入れることによって作られてきました。こうして、宮代町では農村集落を中心に里山的な風景が形成されています。こうした地域資源を農業だけでなく、観光や環境、教育、福祉など、さまざまな分野で活かすことで、町の取り組みの魅力や価値、独自性を高めていきます。

▶ 基本的方向 B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

東武動物公園駅西口周辺には、進修館、笠原小学校、新しい村、東武動物公園などが、狭い範囲の中に点在しています。町の玄関口であるこのエリアには町の外から多くの皆さんが訪れます。このエリアを「線と面」で考え、整備し、賑わいを演出することで、他の自治体とは違う「宮代らしさ」を展開していきます。

▶ 基本的方向 C 宮代を発信していく

改めて町に目を向け、深く知ることで、今まであたりまえだった景色や出来事、知らなかった地域の取り組み、気がつかなかった町の魅力が見えてきます。同じ魅力に共感する仲間もいます。町を知り、町を伝える、そして町の魅力を自慢し、宮代を発信していきます。

目標2 コンパクトな町の強みを活かす

▶ 基本的方向D 歩きたくなる「まちなか」をつくる

和戸駅、姫宮駅、東武動物公園駅を核として過去に整備された市街地は少子・高齢化などにより、生活圏に求められているものも変化していることから、ハード、ソフト両面で、魅力を高めるための行動が必要です。地域の活性化にとって、多様な人々の出会いや交流は欠かせません。芝生やカフェ、椅子のある歩道や公園、オープンカフェ、いろいろな使い方ができる空間など、ゆるやかなつながりでコミュニティが生まれる居場所などにより、居心地の良い「まちなか」を創ります。

▶ 基本的方向E 日々の生活のアクセス性を高める

高齢者を中心として移動手段は自家用車から他の手段に変わってきており、遠くへの移動、そのものが困難な方も増えていきます。この変化に取り残される人が出ないように支援を行います。また、広域的な医療や防災力向上の視点から隣接する市町へのアクセス性の向上につとめます。

▶ 基本的方向F 顔が見える地域経済をつくる

大量生産、大量消費経済による「顔が見えない経済」から「顔が見える地域経済」へ意識を変えることで、お金も人も地域の中で循環させることができます。人口減少社会を見すえて、地域密着、地域主体の経済づくりを進めていきます。

目標3 さまざまな活動や主体を生み出す

▶ 基本的方向G 地域に人々が集まる場を生み出す

気軽に通える、誰かと会って話ができるなど、地域の中でさまざまな人々が集まる場は、安心や安全をもたらすと同時に、新たな知恵や活動が生まれるキッカケの場でもあります。活動内容や規模の大小、世代にかかわらず、交流し、触発し合うことで多様性のある地域づくりを進めることを支援します。

▶ 基本的方向H 活動が生まれる「学び舎（学びのプラットフォーム）」づくり

今まで、それぞれの時代ごとに新しい活動が生まれ、地域のさまざまな課題を解決してきました。これからも、その時々課題や時代の要請に柔軟に応えるためには、町民の中からこうした気運や活動が生まれてくる必要があります。参加者が集まり、活動が生まれる「学び舎（学びのプラットフォーム）」づくりを進めます。

▶ 基本的方向I 町の中のキープレイヤー同士で連携する

町の中のキープレイヤー同士が個別に連携するだけでなく、町、東武鉄道、東武動物公園、日本工業大学、民間セクター、NPO法人などが連帯して「チームみやしろ」により一体となって宮代の魅力を高めていきます。

▶ 基本的方向J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する

人口構造や社会環境の変化にともない、今まではよく使われていた場所も、今では使われていないといったことがあります。役割や機能を変えることで、使う人も変わり、使いようがなかった場所や空間も宝になります。地域に役立つものに変えていきます。

目標 4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

▶ 基本的方向 K 縦割りから横断的行政運営へ

社会課題が複雑化するに従って、行政の一部署だけでは解決が難しくなっており、縦割りのままの行政組織では時代の変化についていくことが難しくなっています。

「官民連携の場」「横串になる組織」「即応できる機動力のある組織」により横断的な行政運営ができるような体制を整えます。

▶ 基本的方向 L 多様な主体による公共の運営

公共サービスの運営には、町民や民間の組織などの多様な主体がかかわることで、より生活者目線で民間的なノウハウや即応性を発揮できるものもあり、官がすべてを独占するのではなく、「官」か「民」かだけではなく、「官」と「民」が連携する、という視点も必要です。どちらも主役であるという視点で公共運営を進めていきます。

▶ 基本的方向 M 今後求められる機能を核とした公共施設の再編

公共施設は建設後数十年がたち、当初とは時代背景も人口構造も変化しています。建て替えにあたって重要なのは、建物そのものではなく、建物の機能、そこで行われている活動であるという視点です。同じ発想で建て替えるのではなく、施設の複合化や既存施設の利用転換などにより、その機能を維持できないか、あるいは新たに生まれた課題に対応できないかなど、総合的に考え公共施設の再編を進めていきます。

3-3 施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

本総合戦略における目標及び基本的方向を実現するため、本町が講ずべき施策を具体化するとともに、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる KPI の設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCA サイクルを徹底し、実効性を高めます。

- ※1 重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。
- ※2 PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

第4章 「第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策

4-1 具体的な施策・主な重要業績評価指標（KPI）

目標- 方向	施策・概要・重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	KPI No.	
1-A	1 新しい村魅力アップ事業				
	概要	新しい村の「町の農業を担うアグリ機能」、「農業体験ができるグリーンツーリズム機能」、「森の市場結をはじめとする直売・滞在機能」の3機能の充実・強化に向け、農業生産施設の増設、農業・収穫体験農園の拡充、集客力向上に資する取組等を推進し、魅力アップを図ります。			
	KPI	新しい村の耕作農地面積	20ha (R6)	25ha (R12)	1
		新しい村の農業・収穫体験受け入れ人数	2,800人 (R6)	4,200人 (R12)	2
		新しい村の認知度（関東圏）	6.6% (R3)	15.0% (R12)	3
	2 集落で支えあう営農事業				
	概要	次世代の担い手にとって魅力ある農業の実現に向け、生産の効率化・省力化と農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。			
	KPI	宮東・中島地区（約50ha）における農地集積化と基盤整備の実施率	0.0% (R6)	100.0% (R12)	4
		宮東・中島地区（約50ha）における担い手への農地集積率	0.0% (R6)	50.0% (R12)	5
	3 宮代農業人材育成事業				
	概要	農業を魅力ある産業として推進するため、多様な担い手の育成・確保を進めるとともに、地域農業の中核を担う農業者の経営を支援し、未活用農地の有効活用を図ります。			
	KPI	新規就農者数	2人 (R3~R6)	3人 (R8~R12)	6
	4 土地利用推進事業（農業編）				
	概要	町内の遊休農地の解消・再生を図るとともに、未活用農地の有効活用を促進するため、農業法人や企業による農業参入を支援します。また、参入法人等による農産物の高付加価値化や6次産業化による商品開発に向けた取組を支援します。			
KPI	新規参入法人による農地取得等申請数	2件 (R3~R6)	3件 (R8~R12)	7	

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	KPI No.	
1-B	1 新しい村魅力アップ事業（再掲）				
	5 東武動物公園駅周辺活性化事業①				
	概要	進修館や笠原小学校、東武動物公園、新しい村等の町のランドマークが点在する東武動物公園駅西口周辺の魅力を高め、「宮代」の価値を町内外に発信するため、にぎわいの場を創出します。			
	KPI	東武動物公園駅西口周辺エリアにおける賑わいづくりイベント参加人数（年間）	4,000人（R6）	6,000人（R12）	8
		公式 Instagram のフォロワー数	621人（R6）	1,300人（R12）	9
	6 東武動物公園駅周辺活性化事業②				
	概要	東武動物公園駅東口周辺の地域の魅力とアクセス性を高めるため、駅前広場と東口通り線を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナル機能を強化します。			
	KPI	東武動物公園駅東口駅前広場の整備実施率	36.0%（R6）	100.0%（R12）	10
		東武動物公園駅東口通り線の整備実施率	62.0%（R6）	100.0%（R12）	11
	7 まちなかどこでもミュージアム事業				
概要	「暮らしの隙間でアートを感じる」をコンセプトに、町内外のアート情報を発信するとともに、「みやしろ芸術祭」を中心に活動成果を発表する場づくりを支援します。これにより、アートの視点から宮代らしさの価値を高め、多様な活動主体が輝き、地域に人々が集う場を創出します。				
KPI	アートインフォメーション発信件数	113件（R3～R6）	200件（R8～R12）	12	
	みやしろ芸術祭における市民主体の活動数	17件（R3～R6）	50件（R8～R12）	13	
1-C	5 東武動物公園駅周辺活性化事業①（再掲）				
	7 まちなかどこでもミュージアム事業（再掲）				
	8 みやしろズームアッププロジェクト				
	概要	町の魅力を効果的に発信するため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信できる人材を育成します。			
KPI	公式 SNS（X、YouTube、Instagram）のフォロワー総数	6,276人（R6）	10,000人（R12）	14	

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	KPI No.	
2-D	1 新しい村魅力アップ事業 (再掲)				
	5, 6 東武動物公園駅周辺活性化事業①② (再掲)				
2-E	6 東武動物公園駅周辺活性化事業② (再掲)				
	9 宮代型デマンド交通事業				
	概要	地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するとともに、運行費用の高騰や運転手不足に対応するため、循環バス、タクシー、新たな地域公共交通の取組について、それぞれの効果や課題を整理します。その上で、町の地勢や地域特性に適した、より効果的な公共交通の在り方を検討し、導入します。			
	KPI	住民意識調査における「町内循環バスのルート・便数」の満足度	22.3% (R6)	25.0% (R12)	15
	10 広域道路ネットワークの整備				
	概要	近隣市町との広域的な交流や連携を支える道路ネットワークの形成に向け、都市計画マスタープランに基づき、計画的な道路整備を実施します。			
	KPI	(都) 春日部久喜線 (町道第 12 号線) の整備実施率	59.0% (R6)	100.0% (R12)	16
		(都) 春日部久喜線 (町道第 252 号線) の整備実施率	16.0% (R6)	100.0% (R12)	17
		(都) 備中岐橋通り線 (町道第 1539 号線) 橋梁の整備実施率	0.0% (R6)	75.0% (R12)	18
	11 地域のかとなる地区コミュニティセンター事業				
	概要	地域コミュニティや自治会活動を支える拠点として地区コミュニティセンターを開設し、地域のキープレイヤーやコーディネーター等と連携しながら、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動・市民活動を支援する場とします。			
KPI	(仮称) 須賀小学校区コミュニティセンターの整備	未実施 (R6)	整備 (R12)	19	
	中央、姫宮エリアのコミュニティセンター設置方針の決定	未実施 (R6)	方針決定 (R12)	20	

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	KPI No.	
2-F	4 土地利用推進事業（農業編）（再掲）				
	12 土地利用推進事業（産業編）				
	概要	和戸駅、東武動物公園駅、姫宮駅の周辺等において、道路等の都市基盤が整備されているなど一定の要件が整った区域については、周辺環境との調和に配慮しつつ、商業、工業、農業等の各種産業の誘致による新たな土地利用を推進することにより、町の活力創出や利便性の向上を図ります。			
	KPI	都市計画法第34条第12号（産業系）等の区域指定数	0 エリア（R6）	2 エリア（R12）	21
	13 まちなかビジネス支援事業				
	概要	町内での起業・創業を促進するため、各種支援制度や講座等を通じて希望者を支援します。また、経営者の高齢化等により地域を支える事業者の事業承継が課題となっていることを踏まえ、意識啓発や専門機関への橋渡しを行う環境を整備します。			
	KPI	町の支援を利用した起業者数	22 人（R3～R6）	10 人（R8～R12）	22
	14 ゼロカーボン推進事業				
	概要	地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、町民、事業者及び行政が一体となって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。また、地域に新たな価値やサービスを創出し、地域経済の循環を促進するとともに、地域課題の解決及び生活の質の向上を図ります。			
	KPI	住民意識調査における「地球温暖化対策」の重要度	64.4%（R6）	75.0%（R12）	23
		宮代町ゼロカーボン推進協議会会員数	8 事業者（R6）	12 事業者（R12）	24
	15 身近な場所で子育てサロン事業				
	概要	子育て中の方が孤立しないよう、身近な飲食店や集会所等を活用して地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設及び運営を支援します。			
	KPI	地域主体の子育てサロンの運営箇所数	3 か所（R6）	3 か所（毎年度）	25

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	KPI No.	
3-G	1 新しい村魅力アップ事業 (再掲)				
	5 東武動物公園駅周辺活性化事業① (再掲)				
	7 まちなかどこでもミュージアム事業 (再掲)				
	11 地域の力となる地区コミュニティセンター事業 (再掲)				
	15 身近な場所で子育てサロン事業 (再掲)				
	16 地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業①				
	概要	子どもが孤立しないよう、居場所づくりに取り組む人や活動を支援し、地域の人々が主体となった取組を広げます。			
	KPI	地域主体のこどもの居場所づくり運営箇所数	3 か所 (R6)	3 か所 (毎年度)	26
	17 地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業②				
	概要	学校に通えていない、または通いにくい児童生徒のため、学内外の場を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。			
	KPI	町内小中学校への校内教育支援センター設置率	0.0% (R6)	100.0% (R12)	27
	18 みんなで備える防災力強化促進事業				
概要	現実に起こり得る災害を想定し、職員及び自主防災組織等が適切に災害対応を行えるよう、実働訓練及び研修等を実施するとともに、各種計画等の見直しを行い、自助・共助・公助の役割の明確化及び防災力の強化・底上げを図ります。				
KPI	自主防災組織による訓練・研修実施率	23.2% (R6)	100.0% (R12)	28	

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	KPI No.	
3-H	19 人権・平和推進事業				
	概要	互いに人権を尊重し合い、真に豊かで安心して暮らせる社会の実現に向けて、人権及び平和に関する啓発活動を行います。			
	KPI	住民意識調査における「人権擁護・男女共同参画の取組」の満足度	24.3 % (R6)	40.0% (R12)	29
	20 若い世代の健康づくり促進事業				
	概要	生涯を通じて健康で活気ある生活を送るためには、若い時期から健康づくりに取り組むことが重要です。特に、20歳代から40歳代までの世代が健康づくりに取り組めるよう、教室や相談等、ライフスタイルに応じた事業を実施します。			
	KPI	健康づくりに「関心はあるが取り組んでいない人」の割合 (5.0ポイント改善)	55.0% (R5)	50.0% (R12)	30
	21 高齢者困りごとサポート隊事業				
概要	高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとを支援するため、地域における助け合い活動の組織化を支援し、取組の拡大を図ります。また、活動の担い手を確保するため、地域デビューのきっかけとなるイベントやワークショップ等を開催します。				
KPI	新たな助け合い活動を実施する団体数	4団体 (R3~R6)	5団体 (R8~R12)	31	
	縁じょいメンバー (地域活動に関心を持っている方) の新規登録者数	68人 (R3~R6)	100人 (R8~R12)	32	
3-I	5 東武動物公園駅周辺活性化事業① (再掲)				
	11 地域の力となる地区コミュニティセンター事業 (再掲)				
3-J	22 空き家等管理活用事業				
	概要	少子高齢化の進展等に伴う空き家の増加は、地域の良好な住環境を阻害し、地域コミュニティの衰退を招く要因となります。所有者による適正な管理を基本としつつ、空き家等の利活用を促進することで、良好な住環境の確保及び地域の活性化を図ります。			
	KPI	官民連携による空き家対策プラットフォームの構築	未実施 (R6)	構築 (R12)	33
管理不全空家等及び特定空家等の是正率		20.0% (R6)	40.0% (R12)	34	

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	KPI No.
4-K	14 ゼロカーボン推進事業 (再掲)			
	18 みんなで備える防災力強化促進事業 (再掲)			
	23 自治体 DX 推進事業			
	概要	行政手続きのオンライン化及び窓口業務の DX 化を推進し、利用者の多様なワークスタイルやライフスタイルに応じた利便性の高い行政サービスを提供するとともに、将来的な職員数の減少に対応できるよう、行政事務における DX を推進します。		
	KPI	住民意識調査における「行政サービスのデジタル化」の満足度	31.2% (R6)	35.0% (R12)
	LINE で申請可能な手続き数	41 件 (R6)	61 件 (R12)	36
	庁舎におけるコピー用紙使用枚数の削減率	0.0% (R4)	40.0% (R12)	37
4-L	16, 17 地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①② (再掲)			
	21 高齢者困りごとサポート隊事業 (再掲)			
	24 日工大サイエンスプロジェクト			
	概要	小中学校における理科学習の一環として、大学の施設・設備を活用した専門家による科学体験等を通じ、こどもたちが理科への興味・関心を高め、自ら学びを深められるよう、取組を推進します。		
KPI	科学体験後のアンケート調査における「理科への関心が高まり、自ら学びを深めようとする児童生徒」の割合	78.2% (R6)	80.0% (R12)	38

目標方向	施策・概要・重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	KPI No.	
4-M	1 新しい村魅力アップ事業（再掲）				
	25 公共施設マネジメント計画 2.0				
	概要	社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営の両立を図るため、公共施設マネジメント計画に基づき公共施設のあり方を検討します。あわせて、施設の再編や有効活用等に取り組み、公共施設を総合的かつ計画的に管理します。			
	KPI	小中学校及び公民館の再整備方針の決定	未実施（R6）	方針決定（R12）	39
	26 宮代町立小中学校適正配置事業				
	概要	社会の変化に対応したより良い教育環境を子どもたちに提供するため、小・中学校の適正な配置を推進します。			
	KPI	須賀小学校地域拠点施設の整備	未実施（R6）	整備（R12）	40
		百間小学校再整備方針の決定	未実施（R6）	方針決定（R12）	41
笠原・東小学校及び中学校 3校の再編の検証		未実施（R6）	検証実施（R12）	42	

4-2 各基本的方向及び施策に関連する個別事業

各基本的方向及び施策に関連する個別事業については、社会情勢や国の制度の変化に迅速に対応し、地域の実情に応じた柔軟な事業実施を実現するため、別紙「関連事業一覧」において定めます。

第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連事業一覧

令和8年3月31日現在、第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略における各基本的方向及び施策に関連する個別事業はありません。

第3期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

関連事業一覧

令和〇年〇月〇日現在

目標- 方向	関連事業・概要・重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値	KPI No.
1-A 1-C 2-F	27 ふるさと納税制度「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄附制度」			
	概要	ふるさと納税の寄附者へのお礼にメイドイン宮代推奨品や6次産業化製品などの町の特産品を贈ることで、町の資源活用やイメージアップを図ります。 ※「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄附制度」は、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄附を募る制度です。寄附者が応援したい事業を選択して寄附することができ、対象事業の充実を図ります。		
	KPI	「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄附制度」を活用した寄附金額	〇千円（R6）	〇千円（R12）